

はじめに

福井県小学校長会長 松宮 龍栄

令和7年6月11日に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正は、約50年ぶりの大改正であり、教育現場が抱える深刻な課題に対応するための重要な一歩となりました。改正の主な内容には、教職調整額の段階的引き上げ、新職「主務教諭」の創設、業務量管理・健康確保措置の法定化、さらに参議院の附帯決議による目標設定などが含まれています。また、「担任手当」の導入には、今後、各都道府県等による条例制定が必要とされています。この改正法は、教員の働きやすさと働きがいの両立を目指し、教職の魅力を高めるとともに、教育の質の維持・向上を図るための基盤となるものです。しかしながら、現場からは「根本的な解決には不十分」との声もあり、継続的な改善と実効性の確保が強く求められています。さらに、令和7年9月5日には、次期学習指導要領策定に向けた論点整理（素案）が公開されました。そこでは、「主体的・対話的で深い学び」の実装による資質・能力の育成の深化、多様性の包摂による個々の意欲を高める教育課程の実現、そして教師の負担軽減による持続可能な教育環境の整備という三つの方向性が示されました。

こうした教育を取り巻く大きな変化と課題を踏まえ、本年度も、会員の皆様のご協力と調査研究委員会の尽力により、調査研究報告書「子どもが主役の『夢と希望』『ふくい愛』を育む教育を推進するための校長の役割」が作成されました。本報告書は、令和7年度に福井県小学校長会が実施した調査研究の成果をまとめたものです。本調査では、「県民の信託に応える小学校教育の役割」や「時代の進展に即応する教育の在り方」をはじめ、教員の資質向上、ICTの活用、教育課程の編成、特別支援教育、生徒指導、働き方改革、地域連携など、現代の教育現場が直面する多様な課題に焦点を当てました。各調査項目では、現場の声を丁寧に拾い上げ、課題の本質を明らかにするとともに、今後の教育施策や学校運営に資する具体的な示唆を得ることができました。特に、児童一人ひとりと向き合う環境づくりや教員不足への対応など、喫緊の課題に対する実践的な視点が数多く含まれています。

私たち校長は、組織の総力を挙げて課題解決に努めるとともに、教育改革の動向を的確に把握しながら、積極的に政策提言を行い、県民や国民の信頼に応えていかなければなりません。そのためには、調査結果をもとに現状を深く認識し、明確なビジョンを持ち、確かな計画と実行力をもって成果をあげることが求められます。校長としての使命を胸に刻み、急速に変化する社会情勢の中で、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現、教育の質の向上、そして持続可能な学校づくりに尽力しなければならないと考えています。

最後になりますが、本調査研究報告書の発行にあたり、調査項目の設定、データの集計・整理・分析、そして報告書の執筆に尽力された調査研究委員の皆様、調査にご協力いただいた県下各小学校長の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。